

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社エルテス
代表取締役社長 菅原貴弘

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年5月25日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月26日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

霞が関ビルディング1階 プラザホール

（前回株主総会と株主総会会場が異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご来場ください。）

3. 目的事項

報告事項 1. 第9期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第9期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://eltes.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類は監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類、計算書類又は事業報告の一部であります。

○株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://eltes.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営にかかる意思決定の迅速化を図るため、2名減員し取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の地位および担当
1	再任	男性	菅 原 貴 弘	すが わら たか ひろ	代表取締役社長
2	再任	男性	松 林 篤 樹	まつ ばやし あつ き	取締役コーポレート部長
3	再任	男性	丸 岡 吉 人	まる おか よし と	取締役
4	再任	男性	小 関 誠	お ぜき まこと	社外取締役

候補者番号 すが わら たか ひろ
1 菅 原 貴 弘 再任 男性

生年月日	1979年12月23日生	所有する当社の株式の数	548,500株
略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	2004年4月 旧(株)エルテス設立代表取締役 2012年4月 当社設立代表取締役社長(現任) 2018年5月 (株)エルテスキャピタル代表取締役(現任) 2019年5月 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)エルテスセキュリティインテリジェンス 代表取締役 (株)エルテスキャピタル 代表取締役		
選任理由	当社設立時より代表取締役社長を務めており、当社グループの経営全般の責任者として実績を有していることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号 まつ ぱやし あつ き
2 松 林 篤 樹 再任 男性

生年月日	1969年10月14日生	所有する当社の株式の数	3,900株
略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	1993年4月 大倉商事(株)入社 2004年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2014年7月 当社入社取締役管理部長 2018年6月 当社取締役経営企画部長 2018年12月 当社取締役コーポレート部長 (現任)		
選任理由	公認会計士としての豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営管理の責任者として実績を有していることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号

3

まる おか よし と
丸 岡 吉 人

再任

男性

生年月日	1958年1月7日生	所有する当社の株式の数	一株
略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	<p>1984年4月 (株)電通入社 2012年4月 同社iPR局長 2014年7月 同社マーケティングソリューション局長 2016年1月 同社デジタルマーケティングセンター長 2016年7月 (株)電通デジタル代表取締役社長(兼)チーフオペレーティングオフィサー 2017年3月 (株)電通 電通総研所長 2018年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部 教授(現任) 2018年5月 当社取締役(現任) 2020年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部長(現任) (重要な兼職の状況) 跡見学園女子大学 マネジメント学部教授 跡見学園女子大学 マネジメント学部長</p>		
選任理由	広告・マーケティング業界における豊富な経験とデジタル領域に関する幅広い見識を有しております、当社グループの経営基盤強化について実績を有していることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号

4

お
小
関まこと
誠

再任

男性

生年月日	1951年5月15日生	所有する当社の株式の数	一株
略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	<p>1975年4月 三井造船(株)入社 1975年10月 A I U 保険会社入社 1997年1月 同社常務執行役員 2004年7月 A I G スターライフ(株)専務取締役 2006年4月 チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー 日本における代表者 2010年7月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス(株)(現 A I G ジャパン・ホールディングス(株))取締役専務執行役員 2013年4月 A I U 損害保険(株)代表取締役社長 2016年12月 同社代表取締役副会長 2017年5月 当社取締役 (現任)</p>		
選任理由	保険業における長年の経験及び経営者としての幅広い見識を有していることから、これらの知見を社外取締役として、当社グループの経営に活かして頂くため、引き続き取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 小関 誠氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
 3. 当社は、小関 誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
 4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。小関 誠氏の選任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令が定める額といたします。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位
1	新任 伊藤 真道	一
2	再任 本橋 広行	社外監査役
3	再任 高橋 宜治	社外監査役

候補者番号	氏名	新任	男性
1	伊藤 真道	新任	男性
生年月日	1960年3月1日生	所有する当社の株式の数	一株
略歴、地位及び重要な兼職の状況		1983年4月 日本電信電話公社（現：日本電信電話株）入社 1987年11月 日本高速通信株（現：KDDI株）入社 1997年3月 (株)バルス（現：(株)Francefrance）入社 2003年11月 (株)ナルミヤ・インターナショナル 常勤監査役 2006年5月 (株)レックス・ホールディングス（現：(株)レインズインターナショナル）入社 2013年12月 (株)成城石井 常勤監査役	
選任理由	多様な業界における常勤監査役及び執行役員としての豊富な経験を有していることから、これらの知見を活かし、当社グループの今後のコンプライアンス体制に対して適切なアドバイスを頂くと共に、ガバナンスを効かせて頂くため、常勤監査役候補者としております。		

候補者番号

2

もと はし ひろ ゆき
本 橋 広 行

再任

男性

生年月日	1974年8月15日生	所有する当社の株式の数	10,000株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	<p>1997年4月 朝日監査法人(現 有限責任あづさ監査法人)入所 2012年9月 本橋公認会計士事務所設立所長(現任) 2012年12月 (株)みんなのウェディング監査役 2013年9月 旧(株)エルテス監査役 2014年3月 当社監査役(現任) 2017年3月 (株)ステイト・オブ・マインド取締役(現任) 2019年1月 (株)アステックス取締役(現任) (重要な兼職の状況) 本橋公認会計士事務所 代表 (株)ステイト・オブ・マインド 社外取締役 (株)アステックス 社外取締役</p>		
選任理由	<p>公認会計士としての長年の実務経験と豊富な知識及び情報通信企業における監査役の経験を有しており、当社グループが成長していく過程での組織構築やガバナンス上の課題を解決するための助言・提言を頂くため、引き続き監査役候補者としております。</p>		

候補者番号

3

たか はし よし はる
高 橋 宣 治

再任

男性

生年月日	1951年4月18日生	所有する当社の株式の数	8,000株
略歴、地位及び重要な兼職の状況		<p>1974年4月 (株)日本リクルートセンター(現 (株)リクルートホールディングス)入社</p> <p>1994年2月 (株)セガ・エンタープライゼス(現 (株)セガゲームス)入社</p> <p>1996年9月 (株)ワイズ・ステージ設立代表取締役</p> <p>1999年12月 (株)松ノ木薬品 (現 (株)ライフオート) 社外取締役</p> <p>2002年4月 (株)ニッセン(現 (株)ニッセンホールディングス)監査役</p> <p>2011年2月 (株)ワイズ・ステージ会長(現任)</p> <p>2012年4月 シャディ(株) 監査役</p> <p>2013年9月 旧(株)エルテス監査役</p> <p>2014年3月 当社監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)ワイズ・ステージ 会長</p>	
選任理由	長年の実務経験と豊富な知識及び上場会社での監査役としての経験を有しており、当社グループの適切な組織運営に関する助言・提言を頂くため、引き続き監査役候補者としております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 本橋 広行氏及び高橋 宣治氏は、社外監査役候補者であります。当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。なお、両氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、本橋 広行氏が6年2ヶ月及び高橋 宣治氏が6年2ヶ月となります。
3. 伊藤 真道氏は、社外監査役候補者であります。同氏の社外監査役就任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。既に責任限定契約を締結している再任候補者については、当該責任限定契約を継続するものとし、新任候補については、当該責任限定契約と同様の契約を締結予定であります。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令が定める額といたします。

以上

添付書類

事 業 報 告

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

我が国のインターネット市場においては、ソーシャルメディアの利用が社会基盤として定着しており、マーケティングやプロモーション、リクルーティングなど、企業がソーシャルメディアを事業に活用する重要性は益々高まっております。従業員の不適切投稿のみならず、消費者の行動を把握し、炎上を防止し、適切な情報発信を行うといったソーシャルメディアにおけるリスクマネジメントは、デジタル化が進む社会におけるブランド戦略と密接に関わり、ブランドセーフティの考えの高まりとともに、経営全体における重要性が高まっております。インターネット広告費は、引き続き二桁成長でテレビメディア広告費を上回って首位となり（電通「2019年日本の広告費」）、2020年3月より「第5世代移動通信システム（5G）」の商用化も開始され通信環境の改善が進むこと等により、引き続き市場成長が継続するものと予想されます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のためテレワークが急速に普及するなど、デジタルトランスフォーメーションも進む中、ソーシャルメディアに関するリスクに限らず、情報漏洩など新たなリスクに対するマネジメントが重要になっております。

このような環境下、当社グループは「次々と現れる新たなデジタルリスクに立ち向かい、デジタルリスクを解決すること」をミッションとして、リスク検知に特化したビッグデータ解析技術を基にソリューションを提供し、デジタルリスクの盾として、社会的課題の解決に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、ソーシャルリスクに関するモニタリングやコンサルティングを主力サービスとして、企業内部のログデータ分析サービス、顧客確認サービス等、多様化するリスク要因と様々な業界の顧客需要に対応するサービスを組み合わせて提供することに注力しました。また、エストニア企業と連携して、分散型データベース技術および本人認証技術導入支援を開始するなど、事業領域の拡大と将来の収益基盤の構築に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,963,995千円（前年同期比18.6%増）となりました。営業利益はデジタルリスクモニタリングのAI化を進めるとともに、新規サービスの開発、人材採用および育成に費用を投下し、186,550千円（前年同期比378.7%増）となりました。経常利益は、投資事業組合運用損等を計上し、174,704千円（前年同期比431.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は投資有価証券評価損を計上し、86,277千円の利益（前年同期は63,552千円の損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(デジタルリスク事業)

デジタルリスク事業は、主にSNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに関連するソーシャルリスクサービスと企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービス等から構成されております。

ソーシャルリスクサービスについては、従業員の不適切投稿が社会的問題となったことなど多様化するリスクを背景に契約数を増やし、それらに対応した分析ノウハウを蓄積することで競争力強化を図りました。首都圏以外の地域においてもWeb上のリスク認識が増してきていることから、関西地方を中心とした中堅中小企業へのサービス提供を拡大するため、2019年9月に風評被害対策及びWebマーケティングを行うエフエーアイの株式を取得し、子会社といたしました。また、推進しているサービスのクラウドへの移行も順調に行われ、収益性の改善を図っております。

内部脅威検知サービスについては、セキュリティインシデントの多発や「働き方改革」を追い風に、国内大手企業から中小企業まで幅広くニーズが増大しております。これに合わせて提供体制を強化するための人材採用を行い、統合型リスク管理プラットフォームの提供を開始するなどサービスの拡充を進めています。

これらの結果、売上高は1,866,059千円（前年同期比13.4%増）となり、営業利益は650,205千円（前年同期6.6%増）となりました。

(その他)

その他につきましては、主にリスク情報分析と危機対応支援を行うAIセキュリティ事業とその他周辺ソリューションを含んで構成されております。

これらの事業においては、一部サービスの提供を開始しておりますが、引き続き開発段階であり、人材関連費を含め、積極的な費用投下を行っております。

この結果、売上高は97,935千円（前年同期比798.4%増）となり、営業損益は44,831千円の損失（前年同期は47,211千円の損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、デジタルリスク事業のサービス高度化を目的としたソフトウェアの構築や社内セキュリティ強化のための設備投資を行い、その総額は20,815千円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中に、第3回新株予約権の行使により5,400千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

① 事業拡大

デジタル化が進む社会において、新たなデジタルリスクの発生が予想される領域に、積極的な技術投資を実行し、価値を創出することが重要と考えております。当社グループが強みとするリスク検知に特化したビッグデータ解析には様々な可能性があると考えており、統合型リスク管理プラットフォームなど顧客のデジタルトランスフォーメーションを推進するためのサービスを拡充し、成長機会の創造を行ってまいります。また、ソーシャルリスクサービス市場での圧倒的なシェア確保のため、既存ビジネスで培ったデータとノウハウを活用して、企業規模を問わず地方市場を含めた顧客層の拡大に努め、収益機会の増大を図ってまいります。さらに、パートナー企業との連携を進め、急激な環境変化への迅速な対応が不可欠であるデジタルリスク領域に対して、機動的なサービス開発および事業展開を図ってまいります。

② 収益性向上

当社グループにおけるサービス形態の大半となっているストック型サービスを更に充実させるため、急速なテクノロジーの進化に対応できる付加価値の高いサービスを提供し続け、取引の継続性を高めることが重要と考えております。そのため、ビッグデータ解析やインターネット関連の技術者の確保を行い、最新技術の導入について積極的に進めてまいります。また、サービス提供や業務全般について、オンライン化やデジタル化を推進し、A I や R P A の活用による自動化により生産性の向上に取り組むとともに、プロダクト型のビジネスモデルの構築を図ってまいります。さらに、事業展開に応じた適切な組織体制の整備により、迅速な対応が不可欠である事業環境における意思決定の機動性確保を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移
企業集団の財産及び損益の状況

区分	第6期 2017年2月期	第7期 2018年2月期	第8期 2019年2月期	第9期 (当連結会計年度) 2020年2月期
売上高	1,379,977 千円	1,608,416 千円	1,656,560 千円	1,963,995 千円
営業利益	183,588 千円	71,694 千円	38,974 千円	186,550 千円
経常利益	170,014 千円	71,877 千円	32,872 千円	174,704 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	104,027 千円	31,904 千円	△63,552 千円	86,277 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	23.13 円	6.27 円	△12.39 円	16.77 円
総資産	1,927,582 千円	1,801,944 千円	1,831,547 千円	2,063,194 千円
純資産	1,574,263 千円	1,640,967 千円	1,609,645 千円	1,703,501 千円
1株当たり純資産額	309.41 円	322.52 円	306.28 円	322.98 円

- (注) 1. 第7期より連結計算書類を作成しておりますので、第6期については、当社単体の数値を記載しております。
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額は、銭未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。
 4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算出に際しては、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
 5. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
 6. 2016年7月30日付で普通株式1株を100株にする株式分割を、また、2017年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行ったため、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)エルテスセキュリティインテリジェンス	90,000 千円	100.0 %	リスク情報分析および危機管理対応支援
(株)エルテスキヤピタル	10,000 千円	100.0 %	企業等への投資および投資先支援等
(株)エフエーアイ	3,000 千円	100.0 %	風評被害対策およびWebマーケティング

(注) (株)エフエーアイは、2019年9月6日に株式取得により当社の子会社となりました。

(7) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

当社グループは、情報デジタル化に起因するデジタルリスクを解決すべく、リスク検知に特化したビッグデータ解析によるソリューションを提供しており、主力事業はデジタルリスク事業とA.Iセキュリティ事業であります。

デジタルリスク事業は、Web上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに対して、モニタリング及びコンサルティングを行うソーシャルリスクサービスと、企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービス等を行っております。

A.Iセキュリティ事業は、リスク情報分析と危機対応支援、顧客確認を高速で行うサービスに加え、警備業界のデジタルトランスフォーメーションを支援する事業を行っております。

(8) 主要な営業所 (2020年2月29日現在)

名称	所在地
本 社	東 京 都 千 代 田 区
大 阪 オ フ ィ ス	大 阪 府 大 阪 市
名 古 屋 オ フ ィ ス	愛 知 県 名 古 屋 市

(9) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

従業員数	前連結会計年度末増減
105(51)名	10名増 (4名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員を()内に外書きで記載しております。

2. 従業員数が最近1年間において10名増加しましたのは、業容拡大に伴う定期及び期中採用によるもの、及び、株式会社エフエーアイを子会社化したことによるものです。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	24,996 千円
株式会社三井住友銀行	13,340

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年2月29日現在)

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 17,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,150,850株 (自己株式150株を除く。) |
| (3) 株主数 | 4,664名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社TSパートナーズ	1,023,700 株	19.87 %
菅 原 貴 弘	548,500	10.64
三井住友信託銀行株式会社	166,600	3.23
株式会社電通グループ	125,000	2.42
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	124,094	2.40
N T T コムオンライン・マーケティング・ソリューション株式会社	120,000	2.32
株式会社SBI証券	95,539	1.85
株式会社マイナビ	83,200	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	78,400	1.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	72,100	1.39

- (注) 1. 持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(150株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年2月29日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	菅原貴弘	(株)エルテスセキュリティインテリジェンス 代表取締役 (株)エルテスキャピタル 代表取締役
取締役	松林篤樹	—
取締役	畠山卓美	—
取締役	丸岡吉人	跡見学園女子大学 マネジメント学部教授
取締役	平野元希	—
取締役	小閑誠	—
常勤監査役	奥山成美	—
監査役	本橋広行	本橋公認会計士事務所 代表 (株)ステイト・オブ・マインド 社外取締役 (株)アステックス 社外取締役
監査役	高橋宣治	(株)ワイス・ステージ 会長

- (注) 1. 取締役 小閑誠氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 奥山成美氏、本橋広行氏及び高橋宣治氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 小閑誠氏並びに監査役 奥山成美氏、本橋広行氏及び高橋宣治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 奥山成美氏、本橋広行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況	退任日	理由
金重凱之	取締役 タマホーム(株) 社外取締役 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス 代表取締役 (株)国際危機管理機構 取締役	2019年5月23日	辞任

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名 89,154千円 (うち社外1名 7,200千円)

監査役3名 13,800千円 (うち社外3名 13,800千円)

(注)1. 取締役の報酬限度額は、2017年10月6日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2014年1月31日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(注)2. 取締役の報酬等の総額には、第8期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役本橋 広行氏は、本橋公認会計士事務所の代表であり、(株)スティート・オブ・マインド及び(株)アステックスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

監査役高橋 宜治氏は、(株)ワイズ・ステージの会長であります。当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	小関 誠	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席いたしました。保険業における豊富な経験及び経営者としての幅広い見識を活かし、客観的視点から、経営判断や意思決定に必要な発言を積極的に行っております。
監査役	奥山成美	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。公認会計士としての知見と経験を活かし、ガバナンス上の課題や適切な内部統制構築の見地から、経営判断や意思決定について適宜発言を行っております。
監査役	本橋広行	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。公認会計士としての長年の実務経験と豊富な知識及び情報通信業における組織構築やガバナンス上の課題解決の見地から、経営判断や意思決定について適宜発言を行っております。
監査役	高橋宜治	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適切な組織運営の見地から、経営判断や意思決定について適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意する旨の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制に係る基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通して、取締役の職務執行が、法令、定款及び諸規程等に適合することを確保いたします。取締役及び従業員は、企業倫理の確立ならびに取締役及び従業員による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を遵守します。また、「コーポレート委員会」が推進し、研修及び点検等を通じて、コンプライアンスの維持向上を図ります。内部監査において法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報について、適正に記録し、諸規程に基づき、文書または電磁的記録により適切な保存・管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については「リスクマネジメント規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施します。経営をめぐる各種リスクについては、「コーポレート委員会」が総括し、各種リスクへの対応状況を検討し定期的な評価と新たなリスクの特定を行い、対応策を実施することによりリスク低減を図るとともに、必要に応じて取締役会に報告される体制をとっております。また、内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行うとともに、潜在的なリスクの発生状況を監査します。経営に重大な影響を与える危機が発生した場合は、代表取締役社長を責任者とした対策本部を設置し、損失を最小限に抑えるとともに早期の回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議及び決定するとともに、業務の進捗やリスクに関する事項について審議及び評価を行います。取締役の職務の執行の効率性を確保するため、取締役会において経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図ります。当社は、意思決定事項についての決裁方法、決裁者を定めた職務権限規程及び、各組織の業務分掌を定めた職務分掌規程を策定し、業務執行の範囲及び責任を明確化いたします。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社は、諸規程等に基づき、適正な業務運営のための体制を整備するとともに、定期的または臨時に内部監査を実施し、内部統制の整備運用を推進し、改善策の指導、実施の支援及び助言等を行います。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関わる事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合、補助する業務内容に応じて適切な人材と人員を選出します。当該従業員については、取締役からの独立性と指示の実効性を確保するために、監査補助業務については監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役の指揮命令を受けないものとします。

また、当該従業員は監査補助業務を他の業務に優先して従事するものとし、当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を要するものとします。

⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役が出席する取締役会その他重要な会議を通して、経営、財務及びコンプライアンスの状況、事業の進捗状況、経営の重要事項を定期的に報告します。取締役及び従業員は、その職務遂行に関して不正行為、法令または定款に違反する重大な事実の発生、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等があった場合、直ちに監査役会に報告します。

監査役は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求める能够なものとし、報告を求められた取締役及び従業員は遅滞なく監査役に報告します。また、当社子会社の取締役及び従業員は、当社の取締役及び従業員と同様に、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等があった場合には、直ちに監査役会に報告するものとします。当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役及び従業員に対し、業務執行内容の報告を求める能够なものとします。

⑧ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度規程を策定し、役員及び従業員等が内部通報制度を通じて内部通報を行い、その通報が客観的な合理的根拠にもとづき誠意あるものであると判断した場合、当該通報を理由として通報者に対する不利益な取扱いを行わず、かつ当該通報行為に対する報復行為や差別行為から通報者を保護するものとします。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。また、緊急または臨時に支出した費用等についても、当社が事後的に負担するものとします。なお、監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用等について、予め予算を計上できるものとします。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監督するものとします。また、監査役は、弁護士や公認会計士等の外部専門家ならびに内部監査部門等と緊密な連携を図るとともに、代表取締役社長との間で監査全般に係る意見交換の会合を定期的に開催しております。

- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のために「財務報告に係る基本方針」を定め、これに基づく内部統制の整備運用を行うとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、有効性向上のための取り組みを行います。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織的に毅然とした姿勢で対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制に係る基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

- ① 取締役の職務の執行について

経営及び業務執行の意思決定機関として、取締役会を月1回以上定期的に開催し、取締役の職務執行の監督を行うとともに、活発な意見交換と審議の充実に努めました。また、1名の社外取締役が在籍しており、適宜忌憚のない意見を述べることで経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っております。なお、当事業年度においては、取締役会を18回開催しております。また、取締役会議事録について電子化を行うことで、より迅速な記録の保管・管理体制を構築しました。

② リスク管理体制について

総括的管理体制として「コーポレート委員会」を開催し、各種リスクへの対応状況を検討し、定期的な評価と新たなリスクの特定を行うとともに、リスクの早期発見と未然防止のため、各部門との情報及び意見の共有を行いました。また、社外監査役及び顧問弁護士を窓口とする内部通報制度を設置しております。

③ コンプライアンス体制について

コンプライアンスへの理解を深め、健全な業務執行環境を構築するため、2020年4月1日の改正民法施行に向けての契約に関する基礎知識の習得、受注・売上計上ルールの周知を行い、また、下請代金支払遅延等防止法や著作権法への違反リスクを低減するための勉強会を開催し、法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図りました。また、インサイダー取引防止、ハラスマント、リスクマネジメントについての研修、コンプライアンスに関する理解度の確認を行い、法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

④ 監査役の職務の執行について

株主総会、取締役会に出席するほか、監査役会において定めた監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、取締役や幹部社員との面談、従業員への質問等により、監査を実施しました。また、内部監査室及び会計監査人と綿密に連携し、監査の実効性および効率性の向上、内部統制の改善に努めております。

⑤ 内部監査の実施について

「年度監査計画書」に基づき、全部門を対象に、コンプライアンス遵守の状況について重点的に監査を行うことを方針として実施しております。年間を通じて、組織構造の変化に柔軟に対応して監査及び指摘事項の改善確認を行うとともに、監査役と定期的な情報及び意見の交換を行い、相互連携の強化に努め、客観的な立場から監査及び指摘事項の改善確認を行いました。また、監査の発見的統制に加え、予防的統制を強化すべく、営業業務を中心とした審査機能設置の働きかけを行い実現しております。

⑥ その他

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を策定し、これに基づき内部統制の整備、運用及び評価に努めました。

反社会的勢力排除に向け、反社会的勢力対応規程に基づき、取引先と締結する契約書に反社会的勢力排除条項明記の徹底、取引開始時の調査、顧問弁護士等外部専門家との連携等体制を確立しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,578,744	流動負債	341,360
現金及び預金	1,323,050	買掛金	22,273
受取手形及び売掛金	212,347	1年内返済予定の長期借入金	20,004
その他の	48,760	未払金	108,660
貸倒引当金	△5,414	未払法人税等	61,581
固定資産	483,912	その他の	128,840
有形固定資産	47,040	固定負債	18,332
建物附属設備	37,765	長期借入金	18,332
その他の	9,275	負債合計	359,692
無形固定資産	51,571	純資産の部	
ソフトウエア	31,036	株主資本	1,666,386
のれん	20,475	資本金	769,978
その他の	59	資本剰余金	746,428
投資その他の資産	385,299	利益剰余金	150,285
投資有価証券	235,241	自己株式	△306
敷金	115,091	その他の包括利益累計額	2,314
繰延税金資産	26,822	その他有価証券評価差額金	2,314
その他の	8,143	新株予約権	34,800
貸倒引当金	△0	純資産合計	1,703,501
繰延資産	536	負債純資産合計	2,063,194
資産合計	2,063,194		

連結損益計算書

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 売 上 原 価		1,963,995
売 上 総 利 益		810,011
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,153,984
営 業 利 益		967,433
営 業 利 益		186,550
受 取 利 息	12	
還 付 消 費 税 等	2,894	
そ の 他	79	2,986
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	284	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	9,319	
和 解 金	5,000	
そ の 他	228	14,832
経 常 利 益		174,704
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,448	26,448
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		148,256
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		69,012
法 人 税 等 調 整 額		△7,033
当 期 純 利 益		86,277
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		86,277

連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	767,278	743,728	64,007	△169	1,574,845
当期変動額					
新株予約権の行使	2,700	2,700			5,400
親会社株主に帰属する当期純利益			86,277		86,277
自己株式の取得				△136	△136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,700	2,700	86,277	△136	91,540
当期末残高	769,978	746,428	150,285	△306	1,666,386

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	—	34,800	1,609,645
当期変動額				
新株予約権の行使				5,400
親会社株主に帰属する当期純利益				86,277
自己株式の取得				△136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,314	2,314	—	2,314
当期変動額合計	2,314	2,314	—	93,855
当期末残高	2,314	2,314	34,800	1,703,501

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,520,934	流動負債	330,709
現金及び預金	1,278,849	買掛金	18,437
受取手形	5,258	一年内返済予定の長期借入金	20,004
売掛金	193,802	未払金	105,023
前渡金	8,456	未払費用	61,448
前払費用	37,748	未払法人税等	61,191
その他の	2,233	前受金	18,423
貸倒引当金	△5,414	預り金	5,982
固定資産	536,428	その他の	40,198
有形固定資産	46,912	固定負債	18,332
建物附属設備	37,765	長期借入金	18,332
工具、器具及び備品	6,574	負債合計	349,041
建設仮勘定	2,572	純資産の部	
無形固定資産	31,096	株主資本	1,671,206
ソフトウエア	31,036	資本金	769,978
その他の	59	資本剰余金	746,428
投資その他の資産	458,419	資本準備金	746,428
投資有価証券	131,694	利益剰余金	155,106
関係会社株式	68,961	その他利益剰余金	155,106
関係会社長期貸付金	149,999	繰越利益剰余金	155,106
敷金	114,611	自己株式	△306
破産更生債権等	0	評価・換算差額等	2,314
長期前払費用	7,990	その他有価証券評価差額金	2,314
繰延税金資産	26,822	新株予約権	34,800
貸倒引当金	△41,661	純資産合計	1,708,321
資産合計	2,057,362	負債純資産合計	2,057,362

損益計算書

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額
売 上	高 価	1,865,764
売 上 原	価	757,888
売 上 総 利 益		1,107,875
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		934,729
営 業 利 益		173,146
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	927	
還 付 消 費 税 等	286	
そ の 他	1	1,215
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	247	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 金	9,319	
和 解 の 他	5,000	
そ の 他	6	14,573
経 常 利 益		159,788
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損 額	71,038	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	41,661	112,699
税 引 前 当 期 純 利 益		47,089
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		70,284
法 人 税 等 調 整 額		△7,033
当 期 純 損 失		16,162

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	767,278	743,728	743,728	171,268	171,268	△169	1,682,106
当期変動額							
新株予約権の行使	2,700	2,700	2,700				5,400
当期純損失				△16,162	△16,162		△16,162
自己株式の取得						△136	△136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	2,700	2,700	2,700	△16,162	△16,162	△136	△10,899
当期末残高	769,978	746,428	746,428	155,106	155,106	△306	1,671,206

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—	34,800	1,716,906
当期変動額				
新株予約権の行使				5,400
当期純損失				△16,162
自己株式の取得				△136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,314	2,314	—	2,314
当期変動額合計	2,314	2,314	—	△8,584
当期末残高	2,314	2,314	34,800	1,708,321

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月8日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 岩 田 亘 人 
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 道 明 
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エルテスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月8日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 岩 田 亘 人 印
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 井 上 道 明 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エルテスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月8日

株式会社エルテス 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	奥山成美	㊞
監査役 (社外監査役)	本橋広行	㊞
監査役 (社外監査役)	高橋宣治	㊞

以上

株主総会会場ご案内図



会場

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
プラザホール（霞が関ビルディング1階）



交通

虎ノ門駅（東京メトロ銀座線）下車、（11番出口）徒歩約2分
霞ヶ関駅（東京メトロ千代田線・日比谷線・丸ノ内線）下車、（A13番出口）徒歩約5分
会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。



新型コロナウイルス感染症が流行しております。つきましては、感染拡大防止のため、可能な限り郵送にて議決権行使書の事前行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮頂き、ご来場下さいますようお願い申し上げます。また、株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させて頂く等感染予防のための措置を講じる場合があるため、ご理解、ご協力のほどお願い申しあげます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。